



# にき社協だより

平成30年6月号 No.260

【事業紹介】 今月は**居宅介護支援事業**です！

## 介護サービス について

介護サービスとは介護保険に加入している方に、介護が必要になった時に受ける事ができる公的サービスの事で、サービスを利用する時の自己負担金の割合は1～2割（8月からは1～3割）となっています。

サービスを利用するには「**要介護認定**」を受ける必要があります。**仁木町地域包括支援センター**（仁木町役場内）で相談を受け付けています。要介護認定で**要介護と認定**を受けた場合は、**居宅介護支援事業所**の**ケアマネジャー**に**ケアプラン**の作成を依頼します。

※**ケアプラン**とは、介護を必要としている方が、これからどのような生活を送りたいか等の希望に応じて、どの介護サービスをどの程度利用するかを設定した**計画書**の事です。

仁木社協は、**居宅介護支援事業**を行っており、ケアプランを作成する**ケアマネジャー**が**4名**在籍しております。

利用する方のご自宅を訪問し、介護サービスに関する相談等をお受けしたり、介護保険サービス事業所や病院等の連絡や調整を行います。

居宅介護  
ケアマネ



## ～ ケアマネジャー 紹介 ～



大東 和也

社会福祉士・主任介護支援専門員・介護福祉士。居宅の管理者・社協の係長を務めております。



大東 亜矢

主任介護支援専門員・介護福祉士。二児の母です。ケアマネの仕事が大好きです！！



萩 亮

社会福祉士・介護支援専門員。昨年広島から来ました。今までのキャリアを生かし頑張ります。

介護支援専門員・介護福祉士。今年度よりお世話になります。フレッシュな気持ちで頑張ります！



齊藤 繁幸

ケアプランを元に利用する**介護サービス**のひとつに、住み慣れた自宅で介護を受けられる「**居宅サービス**」があります。来月は「**居宅サービス**」について紹介します。

## ・ ・ ・ あんしん法律無料相談 ・ ・ ・

毎月2回、弁護士さんに無料で相談する事が出来ます。相談時間は30分程度となっています。相談の希望がございましたら、開催日の2日前までに申し込みをお願いします。

※申し込みされる場合は、電話もしくは社協に訪問し申し込み下さい!!申し込み時には相談者のお名前・性別・年齢・住所・電話番号・相談内容をお聞かせ下さい。



### 【7月の日程】

①7月13日(金) 15:30~

②7月26日(木) 13:30~

★保健センター(健康相談室)にて行います

申込・お問合せは  
仁木社協まで

【 ☎ 32-3959 】



### ～ 音楽サロン ～

音楽療法士の近藤ひとみさんの音楽に合わせて、みんなで歌って、心やすらぐ楽しいひとときを過ごしませんか？

次回の開催は…

日時：**平成30年6月23日(土)**

**13:00~**

場所：**喫茶「茶々」**

※休憩時に飲み物を注文される場合は自己負担となります。(300円)

### 7月・8月のふまねっと運動

日時：7月11日(水) 13:00~

8月8日(水) 13:00~

場所：保健センター(機能回復室)



※送迎希望の方は仁木社協まで連絡下さい。

外出支援サービス、配食サービスや電話による安否確認、福祉有償運送、居宅介護(ケアマネジント)、訪問介護(掃除・調理など生活のお手伝いや病院受診等の通院介助等)など、全町内の方が利用出来ます。身近に不安を感じる方がおられましたら是非ご相談下さい。



### ～ 皆様へのお願い ～

皆様からの年会費(一口1,200円)、各事業所様からの賛助会費(一口5,000円)をお願いしております。社協の運営業務費(サロン事業、各団体活動、各車輛燃料費等)の一部として運用させて頂いております。ご支援ご協力賜りますよう宜しくお願い申し上げます。ご協力頂ける場合には、仁木町社会福祉協議会にご連絡下さい。

【発行者：仁木町社会福祉協議会 TEL32-3959 Fax32-3591】